

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
---------	----------------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	森林整備課長 山内寛之	電話番号	052-22-5179
----------	-------------	------	-------------

事務事業の名称	森林計画樹立事業		
目的	(1) 対象	県、市町村、森林組合、森林所有者等	
	(2) 意図	県内の森林情報を整備し、森林計画制度に基づき各種森林・林業施策の展開を促す。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域森林計画の樹立（変更）</li> <li>・市町村森林整備計画及び森林経営計画の作成支援</li> <li>・島根県森林情報システム（森林GIS）の森林資源情報等の整備及び運用</li> <li>・森林情報の公開及び提供</li> </ul>		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 再造林における低コスト化の割合	目標値		25.0	35.0	45.0	50.0	%
		取組目標値						
	式・定義 低コスト再造林面積／再造林面積×100	実績値	19.0	32.0				
		達成率	-	128.0	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	13,441	20,312
うち一般財源 (千円)	7,216	10,722

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度は森林法の一部改正、全国森林計画の変更に対応するため、4流域全てで地域森林計画の樹立又は変更を行った。</li> <li>・島根県森林情報システムの森林資源情報の更新、森林所有者情報の整備を行い、森林情報の精度向上を図った。</li> <li>・森林経営計画の作成支援を行った結果、平成28年度末には189,587haが認定され、地域森林計画対象民有林面積の39%をカバーした。</li> <li>・森林法改正により、市町村が林地台帳（森林所有者等の情報を記載）を整備することとされ、県が林地台帳原案及び地図原案を作成し、市町村に提供することとされた。</li> </ul>
---

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林経営計画は、森林情報の公開・提供及び計画作成支援により、H28年度に8,780ha認定され、カバー率が2%向上した。</li> <li>・全市町村において、市町村森林整備計画が樹立又は変更された。</li> <li>・市町村に対して、林地台帳制度の周知を行うとともに、市町村と意見交換を行い島根県林地台帳整備方針（作成方法、スケジュール等）を作成した。</li> </ul>
---

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林経営計画の作成支援に取り組み、作成面積は増加してきているものの未だ50%に満たない。</li> <li>・市町村が林地台帳を整備し公表するため、県が林地台帳原案及び地図原案を作成し市町村へ提供する。</li> </ul>
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林経営計画作成は、森林所有者情報の収集、森林所有者の合意形成に多大な労力を要する。</li> <li>・林地台帳は、平成31年4月までに整備し公表するため、県は今年度中に林地台帳原案及び地図原案を作成する。</li> </ul>
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林経営計画作成は、市町村、森林組合、素材生産業者などの関係者が連携して、森林所有者の合意形成を迅速に行う必要がある。</li> <li>・林地台帳原案及び地図原案は、登記簿情報と森林簿情報を突合して作成するが、データの確認・整理を効率的に行う必要がある。</li> </ul>

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域森林計画及び市町村森林計画の樹立・変更を行うため、引き続き効率的な森林資源情報及び森林所有者情報の整備を行う。</li> <li>・原木増産と伐採跡地の再造林など循環型林業の推進と適切な森林管理のためには森林経営計画作成による持続的な森林経営が必要であり、伐採者と造林者が連携する取り組みを推進する。</li> <li>・林地台帳原案及び地図原案を作成するとともに、市町村と連携して地籍調査や森林の境界明確化を推進し、林地台帳の整備を支援していく。</li> </ul>
---